

報が含まれている簿冊)の閲覧申込については、次の期間内に審査し、閲覧に供する。

- イ 閲覧申込があつてから30日以内に審査し、閲覧に供する。
- ロ 前項に関わらず、事務処理上の障害その他正当な理由により30日以内に審査することができないときは、30日を限度として延長し、審査できない理由及び期間を閲覧者に連絡する。
- ハ 閲覧申込の公文書等が著しく大量又は、内容等の確認に時間を要する場合は、60日以内に審査する。
- ニ 著しく大量又は、内容等の確認に時間を要するため、60日以内にそのすべてを審査することにより事務の遂行に著しい支障が生じる場合には、相当の部分につき審査し、この場合も審査できない理由及び期間を閲覧者に連絡する。

④ デジタルアーカイブ化の推進

歴史公文書等を広く一般の利用に供するため、インターネットを通じて所蔵資料を検索し、デジタル画像を閲覧できるデジタルアーカイブを継続運用する。

- i) 画像については、既存のマイクロフィルムから約53万コマをデジタル化し、これまでにデジタル化した画像と合わせて約116万コマのデジタル画像をインターネットで公開する。
- ii) 大判又は原本保護のため閲覧に供されていない重要文化財、その他貴重な資料である絵図等については、既存のポジフィルム及び新たに撮影するものから約150点をデジタル化し、これまでに提供してきた画像と合わせて約520点のカラーデジタル画像をインターネットで公開する。
- iii) 閲覧サービスの向上を図るため、館の保管に係る歴史公文書等の既存目録の検索手段の充実及び見直し等を進める。

⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措置

- i) 館及び国の機関等並びに地方公共団体等の職員を対象として、歴史公文書等の保存及び利用に関し、次の目的を持つ体系的な研修を実施するとともに、専門的・技術的な助言を行う。また、年間延べ研修日数は30日程度、延べ受講者は100名程度とする。

1,088冊、非公開部分に袋掛け等の措置を講じて部分公開としたもの414冊。

- イ 閲覧申込から30日以内に審査し、閲覧に供したのもの：1,493冊
- ロ 審査期間を延長し、その理由及び進捗状況を連絡したのもの：9冊。
- ハ 閲覧申込から60日以内に審査したのもの：9冊
- ニ 閲覧申込から60日以内に審査できなかったもの：0冊。

④ デジタルアーカイブ化の推進

- i) デジタルアーカイブの継続運用を行い、アジア歴史資料センターとのリンク画像も含め、約293万画像を提供中。
今年度分として約58万コマのデジタル画像を作成中。
- ii) デジタル・ギャラリーでは、現在375点のデジタル画像を提供中。
今年度分として約150点のデジタル画像を作成中。

iii) 平成17年度移管計画により受入れた資料群情報を整理中。

⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措置

- i) 館及び国の機関等並びに地方公共団体等の職員を対象(独立行政法人にも募集を実施)として、以下のとおり体系的な研修を実施した。

- イ 保存利用機関等の職員を対象とした研修
- 公文書館法（昭和62年法律第115号）の趣旨の徹底並びに歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項の習得
 - 公文書館法第4条第2項に定める専門職員として必要な専門的知識の習得
 - 歴史公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じての実務上の問題点等の解決方策の習得
- ロ 国の文書管理担当者等を対象とした研修
- 新しい移管、公開等の仕組みへの理解の深化及び歴史公文書等の管理に関する基本的事項の習得
- ii) 国の文書管理担当者等を対象とする研修の充実方策並びに国及び地方公共団体等の保存利用機関の職員に対する研修の強化方策
- イ 国及び地方公共団体等の保存利用機関の職員に対する研修のうち、公文書館専門職員養成課程についてはカリキュラム内容等の充実を図る。
- ロ 上記以外の研修については「公文書館制度を支える人材養成等のためのP.T.」において更なる検討を行い、これらの結果を平成19年度以降業務に反映させる。

iii) 情報の提供、意見交換等

イ 歴史公文書等の的確かつ効率的な移管・公開業務の推進に資する

- イ 保存利用機関等の職員を対象とした研修
- 公文書館等職員研修会（初任者研修）
（9月4日～8日 実施）受講者：44機関 55名
 - 公文書館専門職員養成課程（専門職員研修）
（前期：9月25日～10月6日 実施）
（後期：11月6日～11月17日 実施予定）

受講者：9機関 9名

公文書館実務担当者研究会議

（平成19年1月30日～2月1日 3日間を予定）

ロ 国の文書管理担当者等を対象とした研修

公文書保存管理講習会

（7月3日～5日 実施）受講者：22機関 42名

ii) 「公文書館制度を支える人材養成等のためのP.T.」を平成17年9月1日に設置し、人材養成等の具体的な方策を検討。

イ・18年度の専門職員養成課程について、研修科目群の集中化、情報科学及び個別課題研究演習の時間数の拡大、修了論文研究の力リキュラム化を決定

- 18年度の募集対象機関について、神奈川県寒川町、国際日本文化研究センター、名古屋大学文学書資料館、北海道大学図書館、九州大学文学書館を追加することを決定。また、館から個別に関連独立行政法人あて、推薦依頼をすることに加えて、10府省に対し、所管の独立行政法人への周知について依頼することを決定
- 19年度のカリキュラムは引き続き検討

ロ・19年度の職員研修会について、分館見学に代え、新たなカリキュラムを導入することを決定

- 19年度保存管理講習会について、希望者による分館見学を実施し、事実上、期間を1日延長すること、また、各府省に対して事実上の1日延長に関するアンケート調査を実施することを決定

- 18年度つくば分館研修・見学会における講義科目について、「移管」と「公開」に加え、分館の「受入実務」を追加すること及び19年度も同様に実施することを決定

iii) 情報の提供、意見交換等

イ 全ての移管元行政機関に出向き、文書主管課職員及び各部署の文

ことを目的として、国の機関の文書主管課職員その他の部局の文書担当等の職員を対象に、関係行政機関に公文書専門官等を派遣する形の説明会や本館・分館での施設見学会を実施する。

- ロ 移管基準を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、国の機関等に配布することにより、公文書館の役割、公文書の移管、保存等に関する情報の提供を行う。
- ハ 都道府県・政令指定都市等公文書館長会議等を通じて、国又は地方公共団体が設置する公文書館との交流、意見交換等を行う。

- 二 歴史公文書等の保存、利用に関する学術団体、機関との交流、意見交換等を行う。

書担当者等に対し、改正移管基準等についての説明会を実施。(18機関 457名)

- ・各府省庁の文書管理担当者に対し、研修として、つくば分館の見学及び講義を実施。(8月31日)(参加者 19機関 34名)
- ・各府省庁の事務次官等に対し、館長から移管を要請。また、内閣官房長官懇談会第2次報告の内容である中間書庫システムの意義及び電子公文書等の保存のあり方について説明。(17機関実施済内閣府大臣官房管理室長同席)
- ロ 移管制度について解説したパンフレット「歴史公文書等の移管」を作成し、国の機関等に配布。
- ハ 平成18年度全国公文書館長会議を開催(5月26日 於・東京都) 出席者 41館 56名
- ・館長が合併時における公文書保存の適正化について、地方公共団体の公文書館等の主体的な取組みの強化を要請。
- ・市町村合併時における公文書等の保存の適正化について、次長から総務省大臣官房総括審議官へ要請(6月20日)
- ・市町村合併時における公文書等の適切な保存に係る一層の推進について、総務省大臣官房総括審議官から各都道府県知事に通知(6月29日)
- 二 日本アーカイブズ学会 2006年度大会シンポジウムで理事が講演(4/23)
- ・記録管理学会 2006年研究大会(横浜市)に理事が出席(5/19~20)
- ・アート・ドキュメンテーション学会(福岡県)で理事が挨拶(6/1~3)
- ・神奈川県公文書館事業説明会へ職員を派遣(6/8 専門官、6/13 情報システム係長、6/14 連絡調整係長)
- ・日本歴史学協会史料保存利用特別委員会・国立公文書館特別委員会合同シンポジウムへ専門官を派遣(6/17)
- ・館長が東京大学先端科学技術研究センターで講義(6/27)
- ・長野市公文書館準備委員会に専門官を派遣(5/29, 6/30, 7/28, 8/25, 9/29)
- ・東洋大学東洋学研究所公開講演会に理事と首席公文書専門官が出席(7/22)

<p>・ワールド・デジタル・ライブラリー国際ラウンドテーブル会議（金澤工業大学）に理事が出席（7/6～7）</p> <p>・日本歴史学協会国立公文書館特別委員会委員との懇談会（7/13）</p> <p>・記録管理学会・日本アーカイブズ学会出版記念セミナーで理事が発題講演（9/1）</p> <p>・情報公開・個人情報保護審査会委員交流フォーラムに専門官2名が出席（9/4）</p> <p>・科学技術振興機構科学技術情報流通技術基準委員会を理事が主宰（9/13）</p> <p>・日本弁護士連合会司法制度調査会司法資料保存特別部会委員がつくば分館を視察（9/13）</p> <p>・日本弁護士連合会司法制度調査会司法資料保存特別部会委員との意見交換（9/14）</p> <p>・国立国会図書館司書業務研修会で理事が講義（9/15）</p> <p>ホ ICA 執行委員会東京合会を記念して、執行委員4名を講師とした講演会「世界の公文書館は今」を開催し、全国公文書館長会議参加者をはじめ、公文書館関係者等121名が参加した。（5/25）</p> <p>へ 上記講演会における発表原稿を中心に、特集「世界の公文書館は今」をアーカイブズ24号（7月）で刊行するとともにホームページにも掲載。</p>	<p>⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供 歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議を開催し（6月27日）、情報の提供内容の具体化について引き続き検討した。また、館及び宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館の5機関の所蔵資料等の紹介をホームページ上で行う「歴史公文書探求サイト「ぶん蔵」」を作成し、7月3日に公開した。</p> <p>⑦ 国際的な公文書館活動への参加・貢献 i) 国際的な公文書館活動への積極的貢献 ・平成18年5月22日から25日まで、都内において当館館長がホストとなり、ICA執行委員会を開催した。17カ国から27人の執行委員及び関係者が来日し、会議出席のほか、当館への視察及び江戸東</p>
<p>ホ 館が主催する海外アーキビストによるセミナーの開催等を通じて諸外国の情報を提供する。</p> <p>へ 歴史公文書等の保存、利用等に関する情報誌である「アーカイブズ」を発行し、国及び地方公共団体等に配布する。また、内容の充実を図るとともに、ホームページ上で公開する。</p>	<p>⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供 保存利用機関等が保持する歴史公文書等の所在情報を一体的に提供するため、今までの検討結果を踏まえ、国の保存利用機関の詳細な所在情報の提供や主要な所蔵資料の紹介等をホームページ上で行う。 また、利用者の利便性向上のため、引き続き、立法院、司法部を含む国の保存利用機関との間で、更なる情報内容の充実について検討する。</p> <p>⑦ 国際的な公文書館活動への参加・貢献 i) 国際的な公文書館活動への積極的貢献 館が国際社会における我が国の地位にふさわしい形でその役割を果たすため、国際公文書館会議（ICA）の副会長国としての活動を中心に、積極的な貢献を行う。このため、ICA執行委員会を東京で開</p>

催し、国際的な公文書館活動への参加を通じて、世界と日本の公文書館の交流を図る。また、2007年に日本で開催する予定の第8回国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)総会の準備に着手する。

ii) 国際会議等への参加

オランダ領アンティルで開催される予定の国際公文書館円卓会議(CITRA)及びモンゴルで開催される予定のEASTICA理事会及びセミナーに参加し、我が国の実情を紹介するとともに、参加各公文書館関係者との交流を深める。

また、その他公文書館活動に関連する国際会議等に積極的に参加し、国際交流・協力を推進する。

iii) 外国の公文書館との交流推進

中国をはじめとするアジア地域の公文書館と一層緊密な関係を築くため、今後とも交流を深めるとともに、外国の公文書館等からの訪問・研修受入れ等の要請に積極的に対応する。

iv) 外国の公文書館に関する情報の収集と館情報の海外発信

館の充実に資するため、先進的な外国の公文書館等への視察、情報の交換、資料交換等を通じ、外国の公文書館及び公文書館制度等に関する情報の収集及び蓄積を行う。また、国際会議における発表等を通じて、館に関する情報の海外発信に努める。

⑧ 調査研究

i) 移管・保存、公開審査・利用及び修復等に関する諸問題について広く館職員の間で認識を共有するため、自由闊達な意見交換と、協議決定を行うための研究連絡会議等を年12回以上開催する。特に、館の

京博物館、横浜開港資料館の視察等を行った。5月25日には、執行委員4名を講師とする執行委員会開催記念講演会を行い、国内公文書館関係者等121名が参加した。

・7月10日から12日まで、ローマ(イタリア)で開催されたICAM管理運営委員会を、当館館長が主宰した。

・7月13日、館長等がジュネーブ(スイス)に本部を置く国際電気通信連合(ITU)の事務総局長を訪問、ICAM活動への協力に依頼した。

・6月、第8回EASTICA総会(2007)日本開催のための準備グループを立上げた。

ii) 国際会議等への参加

・平成18年8月19日から24日まで、ウランバートル(モンゴル)で開催されたEASTICA理事会及びセミナーに理事等が参加し、我が国の実情を紹介するとともに、参加各公文書館関係者との交流を促進。

・第2回アジア太平洋アーカーイブス学教育国際会議(平成18年10月開催)実行委員会への参加、協力。

iii) 外国の公文書館との交流推進

・7月10日、館長等がイタリア国立公文書館を視察。

・7月14日、館長等がジュネーブ市立公文書館を視察。

・8月21日、理事等がモンゴル国立公文書館を視察。

・7月18日から8月18日まで、インドネシア・アチエ州立公文書館等の修復関係者(2名)を受け入れ、修復・保存に関する研修を実施。

iv) 外国の公文書館に関する情報の収集と館情報の海外発信

・ICAM 執行委員会の東京開催に伴い、常設展示解説及びキャプションの英語版を作成。

・デジタルギャラリーの英語版を追加。

・諸外国の公文書館に関する文献を翻訳。

⑧ 調査研究

i) 研究連絡会議を5回開催し、18年度の調査・研究課題、秋季・春季特別展等について検討。

・第50回研究連絡会議(7月21日)に外部講師として岡山県立記録